

## 第4回若葉区地域福祉計画策定委員会議事要旨

1 日 時：平成17年 8月21日(日) 10時00分～12時20分

2 会 場：都賀CC 2階 講習室

3 出席委員：25名中20名出席

花島委員長、奥井副委員長、阿部委員、永原委員、嶺委員、  
東委員、金子委員、岸岡委員、砂長谷委員、長谷川委員、間々田委員、  
安達委員、川崎委員、高見委員、安藤委員、池野委員、尾崎委員、  
丹野委員、真野委員、岸本委員

欠席委員：青柳委員、梶川委員、金高委員、肥田木委員、須藤委員

事務局：弓削田保健福祉総務課長、北田・野田(保健福祉総務課)、  
日色(高齢福祉課)、東條(区健康課)、半沢(区福祉サービス課)、  
西村(区社会援護課)、川並(保育課)、生田(社会福祉協議会)

その他：古川保健福祉局長、狩野若葉区長

4 会議内容

副委員長の開会宣告の後、委員長の議事進行により会議が進められた。

(1) 若葉区地域福祉計画(素案)について……別紙資料1

5つの仕組みと基本目標について(花島委員長説明)

(主な説明内容)

第1章中「5つの仕組みと基本目標」についてであるが、これまで「5つの基本方針と基本目標」としていたが、基本方針と基本目標という概念はどちらが上位なのか、あるいは、関係が不明確ではないかとの議論があった。そこで、仕組みづくりが当計画のテーマでもあるので、今後は基本目標を達成するための「5つの仕組み」と改めたい、との説明がなされた。

<主な質疑・意見>

委員：あえて「仕組み」に言いかえたことで、新鮮でありよいと思う。

委員：仕組みづくりが基本だと思う。分かりやすいしよい。

委員長：皆さんよろしいようなので、変更させていただく。

地区フォーラム（7 / 3）からの意見について

仕組みごとに分担して検討作業を行っているため、担当作業部会員から、所属フォーラムの意見も踏まえて検討内容を報告した。

#### ア 仕組み1（都賀・若松地区作業部会員説明）

##### <主な説明内容>

内容説明は、フォーラム開催時と変わらないため省略し、フォーラム委員からの意見として、「ふれあいハウスやふれあいサロンについて、地区の中でどのように設けるのか。優先順位等どうするのか。」があったが、既存の施設等を利用していいか考えている。今後は行政と話し合いをしていく必要があると思う。

地域福祉を推進していくコミュニティーワーカーを提案しているが、個人での活動に限界があるので、自治会との連携をどのようにしていくかが課題、コミュニティーワーカーは、社協の福祉活動推進員とは活動が異なるので、新たに設置すべきである。

居場所を設けようとする提案については、評価された。

地域福祉計画で計画されたものを地域の様々な団体にどのように返していくかが今後の課題である、との説明がなされた。

##### <主な質疑・意見>

委員：素案中「区民のボランティア活動の拠点施設として、日曜日の開設や平日の開設時間延長等…」とあるが、若葉保健福祉センターのボランティアセンターで実際にできないのであれば、削除した方がいいのでは。

委員長：今後の方向性ということで、入れておいた方がよいと思う。また、現在開設の方向で検討されているようだ。

仕組み1と5に「プロジェクト」となっているのは、他との整合を図る上で名称を見直した方がよいと考えている。

#### イ 仕組み2（貝塚・桜木地区作業部会員説明）

##### （主な説明内容）

仕組み2の取り組みの内容を簡潔に説明した後、貝塚北部自治会の互助組織の実践例が紹介された。さらに、「わたしたちのまちの福祉を考える会の設置」については、初めは福祉に関して同じ考え、趣味を持つ人が集まる感じで考えている。

何事もとりあえず実践した上で修正していくことが重要である、との説明がなされた。

##### <主な質疑・意見>

委員：このように地域福祉計画を策定することで、障害者に対する関心を持って

くれたことに大変意義があると感じている。

#### ウ 仕組み3（坂月・更科地区作業部会員説明）

（主な説明内容）

基本的にフォーラム開催時と内容は変わっていない。

小倉地区フォーラムの意見で「担い手となる自治会には、誰が提案していくかが問題」とあるが、全くそのとおりで、これ以外にも民生委員等に誰が働きかけるのか課題である。また、貝塚・桜木地区の「小さな単位で住民たちが助け合いのシステムをつくる」という提案に賛同する、との説明がなされた。

このほか、計画の中身はすばらしいが、実際に行う人がいるのか、そのシステムづくりが大事であることから、市が中心になって条例の制定等により、計画の実施に向けて動くことが必要である。保健福祉局長が出席しているので、お考えがあればお聞きしたい、との発言がなされた。

・この後、社協・都賀地区部会で取り組んでいる「救援（サポート）対象者表とマップの作成」について、実際に係わっている委員から内容が説明された。

#### <主な質疑・意見>

委員：住んでいる地域（北大宮台）の状況が、このフォーラムの区分の地域（更科等）とずいぶん異なることを実感し、大変勉強になった。老人会がつくれないほど高齢化している地域もあると知った。

委員：この計画に沿って実践されたときにうまくいけばいいが、うまくいかなかった場合などで、誰が責任者になるのか決めなければならない。

委員：独居高齢者の支援について検討しているところがあるが、自分が実際に地域の人の支援をして喜ばれると、とても充実した気持ちになる。

委員：仕組み3だけ「障害者」を「障がい者」と表記しているが、何か考えがあるのか。

委員：特に考えはない。ただ、障がい者（児）の（児）もいないと思われる。

委員：ならば、一般的な表記の「障害者」で統一した方がよい。

委員長：計画の対象者は区民全員である。特に必要と思われる人という意味で対象者という表記をしているが、今後整理していく必要がある。

保健福祉局長：委員の意見にあった条例制定についてであるが、古くは神戸市で神戸市民の福祉を守る条例が制定されている。

近くでは、千葉県福祉のまちづくり条例があるが、国のハートビル法を受けてのバリアフリーのまちづくりをすすめるものである。

千葉市については、これまで検討してきたが、今のところ制定してはいない。

今回、社会福祉法の改正を踏まえて、皆様のご尽力により地域福祉計画の策定をすすめているわけであるが、計画の中に住民の参加に関する事項を盛り込む画期的な計画である。これまでは、社会的弱者が福祉の対象であったが、これからは全市民が対象になるというように、福祉の領域が広がっている。委員のご意見のように自助・共助を支援していくことは、市計画の理念の中にしっかりと入れて底支えしていく考えである。

いずれにしても、福祉基本条例という考え方自体は非常に重要なので、常に念頭に入れていきたいと考えている。

#### エ 仕組み4（小倉・御成台千城台地区作業部会員説明）

（主な説明内容）

仕組み4の取り組みの内容を簡潔に説明した後、「ホームページ開設」は、インターネットを利用できない人もいることから「出張相談」の方が重要であると考える。

また、「自治会がない地域ではどのように推進するのか」というフォーラム委員の意見があった、との説明がなされた。

<主な質疑・意見>

委員：「福祉の相談」と強調すると、相談しにくくなるのでは。気軽に情報が得られるのが大事である。

委員長：身近なところで相談できる窓口的なものが必要。民生委員さんにそうしてもらおうやり方もあるかもしれない。

#### オ 仕組み5（委員長説明）

仕組み5の取り組みの内容について、簡潔な説明がなされた。

<主な質疑・意見>

委員：地域の中でごみ問題に取り組んでいるボランティアなども実践例に取り入れてほしい。

委員：学校という記載と小・中学校という表記の統一を図った方がよい。

委員：シャローム若葉で実践している高齢者と学生の交流を実践例に載せてほしい。

#### カ 仕組み1～5までの意見交換

<主な質疑・意見>

委員：（他の委員からの要望に応え）実践例に載せていた、貝塚北部自治会のことについて追加説明させてもらう。実施にいたる2年前に、自治会長と老人会長と私が協議し、それぞれが賛同できる人を集め、15人程度で会を発足した。そして事業

内容について、自治会総会で取り上げてもらった。自治会の総会の方針に取り上げられることが重要であると思う。

委員：社協の地区部会との関わりはあるのか。

委員：民生児童委員は関わっているが、社協の地区部会との関わりは希薄である。

委員：若葉区の地域福祉計画の中で、若葉区内のみつわ台という町名が出てこないように、いくつかの町名も出てこない。地域全体で実施する感じを出すためにも改善したほうが良い。

事務局：各フォーラムに含まれる町名を掲載することは可能である。

委員：市役所・社協で縦割り状況があると、地域福祉計画が作成されてもうまくいかないのではないかと。行政もその部分を検討してほしい。

委員：自治会側としては、社協の地区部会の活動状況に大きな差があること等から、社協に対して不信感がある。社協本部がもう少し仕切るべきではないか。

### 第3章「計画の実現に向けて」（委員長説明）……別紙資料2

#### <主な質疑・意見>

委員：既存の福祉関係機関の計画と地域福祉計画を擦り合わせるにより、計画が重ならないと思われる。既存機関の計画について説明があるとよい。

計画の実施には、自治会・町内会の力が不可欠であるが、その組織を少し変えた上で計画がなされる必要があると考える。

委員：自治会によって差がある。計画を実施する際、全ての地域でできるのか疑問である。

委員：公助の部分に入れてほしいものとして「フリースペースの確保」がある。ボランティアグループが自由に使用できるスペースがあるとよい。

委員：地域にある既存の組織（社協の地区部会、民生委員・児童委員など）の活動状況がすぐに分かるようなハンドブックがあるとよい。

委員：今までの組織とこれからの組織の新旧対照になっているとよいのでは？

委員長：目で見える形で表現されていると分かりやすい。資料編に載せられればよいと思われる。

#### (2) 今後のスケジュールについて……別紙資料2

最後に、事務局より区策定委員会、地区フォーラム及び作業部会の開催日程等の説明がなされた後、副委員長の宣告により閉会とした。